

[交付書面]



第87回

定時株主総会 招集ご通知

日時

2025年6月25日(木)

午前10時 [受付開始: 午前9時15分]

場所

名古屋市熱田文化小劇場 ホール

名古屋市熱田区神宮三丁目1番15号 北館2F

※昨年と会場が変更になっております

株主総会にご出席の株主様へのお土産は、ご出席
いただけない株主様との公平性の観点から、配付
を取り止めさせていただいております。

竹田iPホールディングス株式会社

証券コード 7875

情熱と革新の未来へ。

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

第87回定時株主総会を2025年6月25日(水曜日)に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

当社は昨年、創業100周年を迎えました。そして2024年度を「守りの経営から攻めの経営に転換する第二の創業年」と位置付けた、中期経営計画(2024年度～2026年度)を公表いたしました。2025年度はその計画の二年目にあたる年であり、引き続き企業価値向上を目指して、中期経営計画の実現に向けた挑戦を加速させていく所存です。

現在、私たちを取り巻く市場環境は大きく変化しています。ペーパーレスの進展や少子高齢化により内需が縮小する中、当社は事業ポートフォリオの大胆な見直しを断行すると共に、成長が期待される半導体分野においては、当社グループの半導体関連マスク事業に積極的に投資してまいります。

これまでのご支援に厚く感謝を申し上げますとともに、株主の皆様におかれましては、今後の竹田iPグループにご期待いただき、さらなるご支援を賜りますようお願い申し上げます。

INDEX

株主の皆様へ	1
当社グループにおける主なTOPICS	3
第1次中期経営計画における 価値創造プロセス	5
中期経営計画 基本方針	6
業績ハイライト	7
連結財務・非財務ハイライト	9
招集ご通知	11
株主総会参考書類	15
第1号議案	15
取締役（監査等委員である取締役を除く。） 4名選任の件	
第2号議案	19
監査等委員である取締役 3名選任の件	
第3号議案	22
補欠の監査等委員である取締役 1名選任の件	
事業報告	25
計算書類	43
監査報告書	47



代表取締役会長 CEO

木全幸治

代表取締役社長 COO 兼 CFO

細野浩之

2024年4月→2025年4月

当社グループにおける 主なTOPICS

- 竹田iPホールディングスが、取締役会に期待されている機能が適切に果たされているかを検証し、またその向上を図っていくため、「取締役会の実効性に関する評価制度」を導入

- プロセス・ラボ・ミクロンが、半導体関連マスクの生産体制強化のため、本社・川越工場の生産設備を更新すると共に工場棟を新設
また省エネ対策として、二重屋根(断熱材充填)や節水型トイレを導入



- プロセス・ラボ・ミクロンが、川越テクノロジーセンターにオンサイトPPAモデル*を導入し、屋根に出力約198kW(パネル455枚)の太陽光発電設備を設置

*PPA (Power Purchase Agreement) モデル: 発電事業者が需要家の敷地内に太陽光発電設備を設置し、そこで発電された電力を需要家に供給する事業モデル



4月

5月

6月

7月

8月

9月

- 竹田iPホールディングスが、2024年度～2026年度中期経営計画を発表
※詳細は5～6頁に記載しております。

- 竹田iPホールディングスが、パッケージ事業の拡大を図るため、タイにTAKEDA PACKAGING (Thailand) CO., LTD. を設立



完成予想パース

- 竹田印刷が、製造工程で余った紙を再活用した「残紙ノート」を制作し、本社周辺の教育機関(幼稚園、保育園、小学校)に寄贈



- 竹田iPホールディングスが、報告セグメントの「印刷/物販」の名称を、「情報コミュニケーション/ソリューションセールス」に変更

- 竹田印刷が、高齢者福祉施設向け介護レクリエーションロボット「ロボシルバーク Lite版」発売開始

- 竹田印刷が協賛している産官学連携のまちづくりプロジェクト「池袋ミステリータウン」にて、主催したミステリーアトラクションが「京都アニものづくりAWARD2024」で銅賞を受賞



- 竹田iPホールディングスが、財産形成の一助とすることに加え、社員と株主の皆様との価値共有をさらに進めることを目的とした「従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度(持株会RS)」を実施するとともに、従業員持株会の奨励金付与率を既定の8%から10%に引き上げ

- 竹田iPホールディングスが、社会課題・顧客課題の解決を目的としてDX戦略を推進するため、グループ社員に向けた「DX推進宣言」を実施

- 竹田印刷が、アーティストのあべくるみさんを「アート雇用※」として採用

※アート雇用：在宅または作業所に通っている方が、自宅で創作活動を行う条件で会社と雇用契約を結び、月に1回程度業務内容を報告するという、変則的な在宅勤務の雇用形態。愛知県障害福祉課と愛知労働局、ハローワークが共同して、全国に先駆けて進めている取り組み



竹田iPホールディングス・竹田印刷の年賀状デザインに採用

10月

11月

12月

2025年

1月

2月

3月

4月

- 光文堂が、個展の機材展では日本最大規模となる印刷機材の総合展示会「PrintDoors 2025 (第61回 光文堂 新春機材展)」を開催



- 竹田iPホールディングスが、もにす認定制度※に認定される

※もにす認定制度：障害者雇用の促進および雇用の安定に関する取り組みの実施状況などが優良な中小事業主を、厚生労働大臣が認定する制度



- 竹田iPホールディングス・竹田印刷の2社が、健康経営優良法人認定制度※の『健康経営優良法人2025 (中小規模法人部門)』を取得、2年連続の認定取得となる

※健康経営優良法人認定制度：優良な健康経営を実践している企業(法人)を経済産業省が認定する制度



- プロセス・ラボ・ミクロンが、最新工場・設備により製品品質や生産性の向上を行い、半導体需要の高まりと、高性能化要求に対応するため、国内工場を3工場から2工場に統廃合

第1次中期経営計画（2024年度～2026年度）における価値創造プロセス

※下記は、2024年5月に発表いたしました「2024年度～2026年度 中期経営計画」から価値創造プロセス図を抜粋したものです。

少子高齢化の進展による内需の縮小・人手不足、電子化によるペーパーレスの進展、エネルギー価格の上昇、地政学的リスクの高まり、技術の急速な進展、気候変動問題、個人のキャリア観の変化など

■ 人的資本

- ・ 連結従業員：928名

■ 社会・関係資本

- ・ 連結顧客数：7,341社
- ・ サプライヤー数：3,869社
- ・ 株主数：6,774名
- ・ グループ企業：16社

■ 知的資本

- ・ 事業運営ノウハウ、特許権

■ 製造資本

- ・ 国内工場：15拠点
- ・ 海外工場：5拠点

■ 財務資本

- ・ 連結総資産：31,488百万円
- ・ 連結純資産：17,387百万円

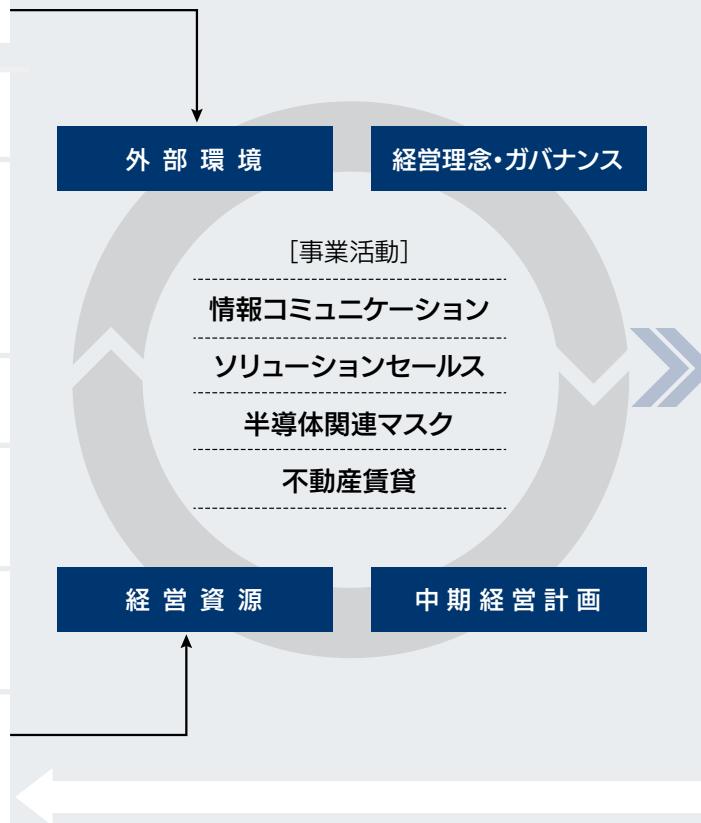
■ 自然資本

- ・ 年間用紙消費量：26,904t
- ・ エネルギー使用量：191千GJ
- ・ GHG排出量：9,395t

2024年3月末時点（自然資本は2023年度）

中長期に目指す姿

社会の課題解決を
総合的に支援するパートナー



中期経営計画の指標と目標

安定配当を継続しつつ、
配当金額に下限を設ける

連結営業利益率 4.5%以上
連結営業利益 16億円以上

ROE 7.0%以上

PBR 0.7以上

海外売上比率 12%以上

GHG排出量を2030年度までに
2020年度比 30%以上削減

女性管理職比率 10%以上

女性取締役 2名以上

中期経営計画 基本方針

中期経営計画における下記の重点施策を実行し、企業価値向上を目指します。

企業価値向上に向けた 重点施策



既存事業の収益力強化

事業戦略の着実な遂行、グループシナジーの向上、モニタリング強化による収益性向上



事業ポートフォリオの改革

印刷事業の依存度低減、半導体関連マスク事業と海外事業の拡大による抜本改革



成長投資(総額25億円)

成長事業やグローバル生産体制の構築、研究開発へ積極投資、財源確保に政策保有株式の縮減を実施



株主還元強化

安定配当を維持しつつ配当の下限設定と遡増方針、機動的な自己株式取得などによる株主還元強化



気候変動対策(E)

2050年度でのカーボンニュートラル実現に向けて、GHG排出量を計画的に削減



人的資本投資(S)

企業価値向上と社員の幸せの両立を実現するため、人的資本への積極投資を実施、女性活躍推進



ガバナンスの向上(G)

役員報酬制度改革、女性取締役2名以上と社外取締役の過半数確保、取締役会実効性強化

※中期経営計画について、詳しくはホームページをご覧ください。

https://www.takedaip-hd.co.jp/ir/library/management_plan/



業績ハイライト

売上高

341億98百万円

前期比 8.0%増

情報コミュニケーションセグメント



2024年度
目標

売上高 164億32百万円
営業利益 4億15百万円

2024年度
実績

売上高 166億07百万円
営業利益 5億94百万円

印刷事業では品質管理と情報セキュリティ管理を徹底し紙媒体需要を取り込むとともに、人件費高騰に対する価格転嫁が浸透し業績が回復しました。グローバルパッケージ事業は国内外で好調で、ロジスティクス事業では「TS-BASE」で新規成約を獲得し、BPO受託も増加。プロモーション支援事業では産官学連携のまちづくりプロジェクトに引き続き協賛し、通販受託も堅調に推移しました。その結果、当セグメントの売上高は、前期比4.5%増の166億7百万円、営業利益は前期比69.9%増の5億94百万円となりました。

ソリューションセールスセグメント



2024年度
目標

売上高 115億11百万円
営業利益 3億01百万円

2024年度
実績

売上高 118億49百万円
営業利益 2億59百万円

昨年3月に徳島営業所を設立し、四国地方で営業活動を開始しました。また、2025年1月に印刷機材の総合展示会「Print Doors 2025」を開催したほか、全国各地でイベント出展による広告宣伝活動を積極的に行うとともに、新規顧客開拓やものづくり補助金制度を活用した販売促進活動を強化しました。その結果、資材販売は堅調で、機械販売も大型機械の販売が好調に推移し、売上高は前期比12.2%増の118億49百万円となりました。利益面では増収効果のほか、利益率の高い自社ブランド製品の販売確保により、前期比55.7%増の2億59百万円となりました。

営業利益

13億75百万円

前期比 67.8%増

経常利益

14億78百万円

前期比 58.6%増

親会社株式に帰属する当期純利益

12億48百万円

前期比 46.7%増

半導体関連マスクセグメント

2024年度
実績

売上高 60億81百万円

営業利益 4億41百万円

世界半導体市場は回復の兆しが見え、当社グループの各種マスク需要も回復基調で推移しました。しかし、中国経済の低迷や世界的なEV市場の失速などにより本格回復には至りませんでした。AIサーバー関連やスマートフォン、通信デバイス向けは好調でしたが、自動車分野は品質不正問題やEV需要の減速により出荷が低迷しました。海外では、中国で堅実に業績を確保し、タイで受注が伸長、ベトナムでは前期並みの業績を維持しました。その結果、当セグメントの売上高は前期比10.3%増の60億81百万円、営業利益は前期比128.1%増の4億41百万円となりました。

2024年度
目標

売上高 62億24百万円

営業利益 3億85百万円

不動産賃貸セグメント

2024年度
実績

売上高 7億75百万円

営業利益 4億47百万円

当社グループが保有する土地・建物などの有効活用を目的として、連結子会社や外部顧客に対する不動産賃貸事業を行っております。当連結会計年度の売上高は7億75百万円(前期比4.1%減)、営業利益は4億47百万円(前期比5.8%減)となりました。

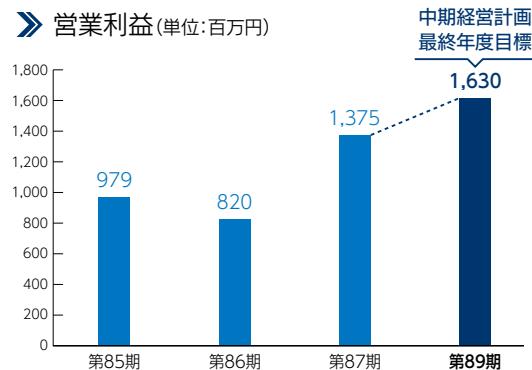
連結財務ハイライト

※第86期より、不動産賃貸に係る損益について、営業外損益に表示する方法から売上高および売上原価に表示する方法に変更しており、第85期については、当該表示方法の変更を反映した組み替え後の数値を記載しております。

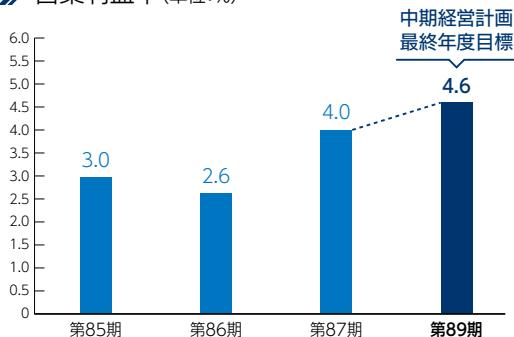
売上高(単位:百万円)



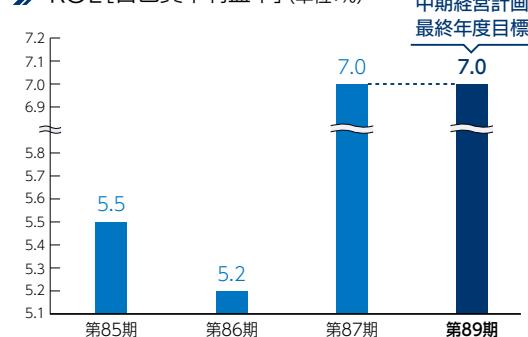
営業利益(単位:百万円)



営業利益率(単位:%)



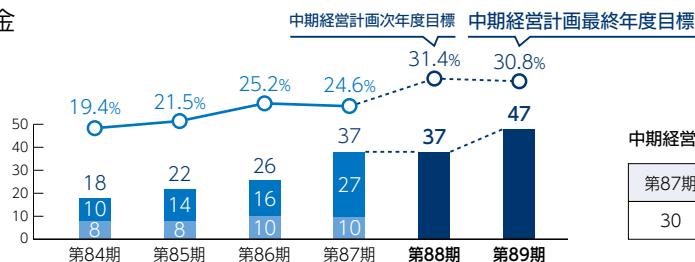
ROE[自己資本利益率](単位:%)



1株当たり配当金

1株当たり配当金(円)

- 中間配当(円)
- 期末配当(円)
- 連結配当性向(%)



中期経営計画配当下限(円)

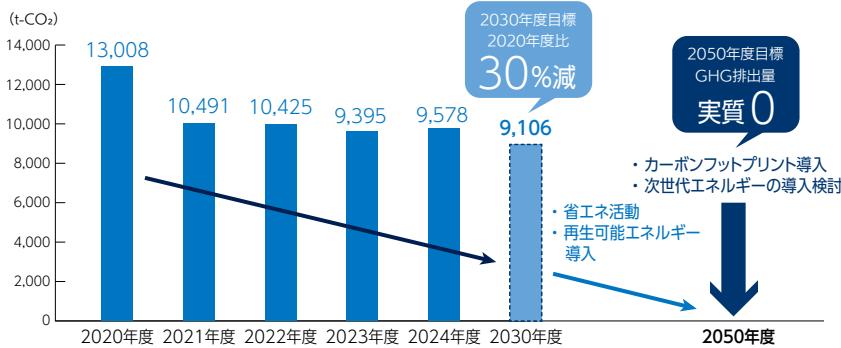
第87期	第88期	第89期
30	33	37

非財務ハイライト

竹田iPグループ 温室効果ガス(GHG) 排出量削減目標

2030年度：2020年度比30%以上削減
2050年度：カーボンニュートラルの実現

GHG排出量 [Scope 1+2] ※



Scope 1

自社での燃料の使用や、工業プロセスによる直接的な排出

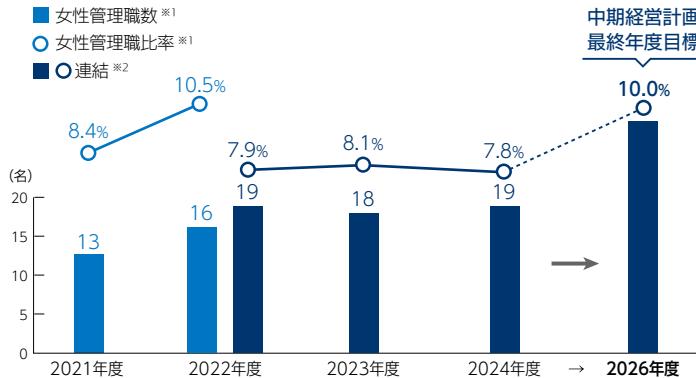
Scope 2

自社が購入した電気・熱等のエネルギーの使用に伴う間接的な排出

GHGとは：
Greenhouse Gasの略。CO₂などの温室効果ガスのこと。

※竹田iPホールディングス・国内連結子会社の集計値
 国内連結子会社…竹田印刷、光文堂、竹田東京プロセスサービス、プロセス・ラボ・ミクロン、日栄印刷紙工、東海プリントメディア、光風企画

女性管理職数と女性管理職比率



第1次中期経営計画(2024年度～2026年度)
[連結経営指標]

女性管理職比率 **10%以上**
 女性取締役 **2名以上**

※1 持株会社体制移行前の竹田印刷のデータ
 ※2 国内主要会社5社の集計値(竹田iPホールディングス、竹田印刷、光文堂、竹田東京プロセスサービス、プロセス・ラボ・ミクロン)

株主各位

(証券コード 7875)
(発送日) 2025年6月6日
(電子提供措置の開始日) 2025年6月3日
名古屋市昭和区白金一丁目11番10号

竹田  ホールディングス株式会社

代表取締役社長 細野 浩之

第87回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第87回定時株主総会を右記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第87回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイト
にアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.takedaip-hd.co.jp>

(ヘッダーより「IR情報」「株式について」「株主総会」を順に選択いただき、
「2025年6月3日 第87回定時株主総会招集ご通知」をご確認ください。)



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイト
にも掲載しております。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(上記の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（会社名）または証券コードを入力・
検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認ください。)



なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面（郵送）により議決権を行使
することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年6月
24日（火曜日）午後5時45分までに、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

詳細につきましては13～14頁をご覧ください。

敬 具

【議決権行使についてのご案内】

15～24頁の株主総会参考書類をご検討いただき、以下のいずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

■ 株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

※代理人による議決権のご行使は、議決権を有する株主の方1名に委任する場合に限られます。
 なお、この場合、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。
 ※株主総会にご出席の株主様へのお土産は、ご出席いただけない株主様との公平性の観点から、配付を取り止めさせていただいております。

開催日時 2025年6月25日(水曜日)午前10時(受付開始 午前9時15分)

■ 事前に議決権を行使いただく場合



書面(郵送)による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに当社株主名簿管理人に到着するようご返送ください。

※各議案に対し賛否の表示がない場合は、賛成のご表示があったものとして取り扱わせていただきます。

行使期限 2025年6月24日(火曜日) 午後5時45分到着分まで



インターネットによる議決権行使

次頁のインターネットによる議決権行使のご案内をご確認のうえ、画面の案内に従って、賛否を入力してください。

※インターネットによる方法で複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効なものといいたします。

行使期限 2025年6月24日(火曜日) 午後5時45分まで

スマートフォンでの議決権行使は、「スマート行使」をご利用ください。

◎株主様へのアンケートを実施いたします。スマート行使の受付完了後、アンケートにご協力いただける方は画面下の「アンケートに回答する」ボタンを押していただき、アンケート回答の実施をお願いいたします。回収したご意見・ご要望につきましては、今後の株主総会運営の参考にさせていただきます。

インターネットと書面(郵送)により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものといいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

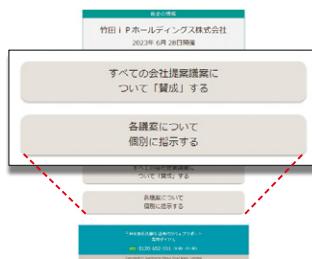
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく
議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（6名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、コーポレートガバナンスの向上および、より機動的な意思決定を行うことを目的として、2名減員し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名の選任をお願いするものであります。本議案が原案どおり承認可決された場合、社内取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は現任の4名から2名に減少いたします。なお、本議案および第2号議案「監査等委員である取締役3名選任の件」が本総会で原案どおり承認可決されますと、取締役会は7名で構成され、独立社外取締役はその過半数の4名となります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	性別	年齢	現在の当社における地位および担当	取締役会への出席状況
1	木 全 幸 治 <small>再任</small>	男性	69	代表取締役会長 CEO	94.1% (17回中16回出席)
2	細 野 浩 之 <small>再任</small>	男性	65	代表取締役社長 COO 兼 CFO 全社統括	100% (17回中17回出席)
3	山 本 光 子 <small>再任</small>	女性	68	社外取締役 社外 独立	100% (17回中17回出席)
4	青 木 恭 美 <small>新任</small>	女性	51	— 社外 独立	—

社外 社外取締役候補者 **独立** 東京証券取引所・名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員候補者

(注)上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第24条の規定に基づき、取締役会の決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

候補者番号

1

木 全 幸 治

再 任



(生年月日：1956年1月15日)

所有する
当社株式の数
77,200株

略歴、当社における地位および担当

1978年 3月 当社入社
2002年 6月 当社取締役 中部事業部営業本部長
2005年 4月 当社常務取締役 中部事業部営業本部長
2008年 4月 当社専務取締役 中部事業部長
2009年 4月 当社代表取締役専務 中部事業部長
2010年 4月 当社代表取締役副社長 事業統括担当
2019年 4月 当社代表取締役社長
2025年 4月 当社代表取締役会長 CEO (現任)
2025年 4月 竹田印刷株式会社 代表取締役会長 (現任)

重要な兼職の状況

竹田印刷株式会社 代表取締役会長

取締役候補者とした理由

木全幸治氏は、当社において営業部門や各事業部の要職を歴任し、2019年4月からは当社の代表取締役社長、2025年4月より代表取締役会長に就任しております。代表取締役として強いリーダーシップを発揮して当社の経営を担い、企業価値向上に貢献してきた実績と、経営全般における豊富な経験と見識を有している点を踏まえ、引き続き取締役候補者としていたしました。

候補者番号

2

ほ 野 浩 之

再 任



(生年月日：1960年5月4日)

所有する
当社株式の数
12,800株

略歴、当社における地位および担当

1983年 4月 株式会社東海銀行 (現 株式会社三菱UFJ銀行) 入行
2010年10月 同行札幌支店長
2012年 7月 当社入社 当社執行役員 関東管理部担当部長
2019年 6月 当社取締役 経営統括本部長
2021年 6月 当社取締役 常務執行役員 経営統括本部長
2023年 4月 当社常務取締役 CFO 経営管理担当 経営統括本部長
2025年 4月 当社代表取締役社長 COO 兼 CFO 全社統括 (現任)
2025年 4月 竹田印刷株式会社 代表取締役社長 (現任)
2025年 4月 株式会社プロセス・ラボ・ミクロン 代表取締役社長 (現任)

重要な兼職の状況

竹田印刷株式会社 代表取締役社長
株式会社プロセス・ラボ・ミクロン 代表取締役社長

取締役候補者とした理由

細野浩之氏は、金融機関での要職を歴任し、財務に関する深い知識と企業経営に必要な豊富な経験を有しております。当社においては経営統括本部長、CFOとして当社グループの企業価値向上に大きく貢献し、2025年4月の代表取締役社長就任以降は、業務執行の最高責任者として中長期的な経営目標達成に向け当社グループを牽引しております。これまで培った当社グループの経営全般に関する知識と経験に基づき、今後も取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き取締役候補者としていたしました。

候補者番号

3

山本光子

再任

社外

独立



(生年月日：1957年1月1日)

所有する
当社株式の数
3,000株

略歴、当社における地位および担当

1983年3月 ウーマンスタッフ株式会社入社
 1985年4月 同社取締役営業本部長
 1998年9月 ピープルスタッフ株式会社に社名変更、同社専務取締役
 2016年7月 テンプスタッフ株式会社と統合、同社取締役専務執行役員
 2017年7月 パーソルテンプスタッフ株式会社に社名変更
 2020年7月 同社相談役（常勤）（現任）、学校法人名城大学監事（非常勤）（現任）
 2021年6月 中央発條株式会社社外取締役（現任）
 2022年6月 アイカ工業株式会社社外取締役監査等委員（現任）
 2023年6月 当社社外取締役（現任）
 名糖産業株式会社社外取締役監査等委員（現任）

重要な兼職の状況

パーソルテンプスタッフ株式会社 相談役 アイカ工業株式会社 社外取締役監査等委員
 学校法人名城大学 監事 名糖産業株式会社 社外取締役監査等委員
 中央発條株式会社 社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

山本光子氏は人材派遣会社であるパーソルテンプスタッフ株式会社において相談役を務めており、企業経営に関する豊富な経験と見識を有しております。特に労務管理において卓越した見識を持ち、当社の課題である「人材開発」および「人事制度改革」において、その手腕を発揮していただけるものと期待しております。また、女性活躍推進を含む多様性を尊重する職場風土の醸成においても、専門的な見地からの助言や指導が期待されることから、引き続き社外取締役候補者としていたしました。なお、同氏の当社社外取締役在任期間は、本総会の終結の時をもって2年となります。

候補者番号

4

青木恭美

新任

社外

独立



(生年月日：1973年7月28日)

所有する
当社株式の数
0株

略歴、当社における地位および担当

2000年4月 弁護士登録
 2000年4月 丸の内総合法律事務所入所（現任）
 2022年4月 名古屋市入札監視等委員会委員（現任）
 2022年4月 名古屋家庭裁判所家事調停委員（現任）

重要な兼職の状況

丸の内総合法律事務所 弁護士
 名古屋市入札監視等委員会委員 名古屋家庭裁判所家事調停委員

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

青木恭美氏は、約25年間にわたり弁護士として活躍し、企業法務、民事、家事など多岐にわたる案件を経験しております。また、名古屋市入札監視等委員会委員、名古屋家庭裁判所家事調停委員など、数々の公職を歴任し、自治体からも厚い信頼を得ております。当社においては、特にコンプライアンスの面において、専門的な見地からの指導・助言が期待されることから、新たに社外取締役候補者としていたしました。なお、同氏は、過去において会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、山本光子氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としており、山本光子氏の選任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
 3. 当社は、青木恭美氏の選任が承認された場合は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。
 4. 当社は、山本光子氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めにに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。なお、山本光子氏の選任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
 5. 青木恭美氏は、東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めにに基づく独立役員の要件を満たしており、青木恭美氏が社外取締役を選任された場合には、当社は青木恭美氏を独立役員として両取引所に届け出る予定であります。
 6. 当社は、当社取締役、上席執行役員、対象子会社の役員を対象として、保険会社との間で、役員等賠償責任保険契約を締結し、被保険者が会社の役員としての業務にて行った行為（不作為を含みます。）に起因して被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を填補することとしております。ただし、公序良俗に反する行為など一定の免責事由がございます。各候補者の選任が承認された場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、保険料は全額当社が負担しております。また、2025年7月の契約更新時においても同内容での更新を予定しております。

第2号議案

監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査等委員会の同意を得ております。監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	性別	年齢	現在の当社における地位	取締役会への出席状況
1	古田敦規 <small>再任</small>	男性	57	取締役（常勤監査等委員）	100% (17回中17回出席)
2	高橋伸夫 <small>再任</small>	男性	67	社外取締役（監査等委員） <small>社外 独立</small>	94.1% (17回中16回出席)
3	田中誠治 <small>新任</small>	男性	68	— <small>社外 独立</small>	—

社外 社外取締役候補者 独立 東京証券取引所・名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員候補者

(注)上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第24条の規定に基づき、取締役会の決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

候補者番号

1

ふる た あつ のり
古 田 敦 規

再 任



(生年月日：1967年7月29日)

所有する
当社株式の数
4,450株

略歴、当社における地位および担当

1992年 4 月 当社入社
2007年 4 月 当社中部事業部製造本部メディア制作部長
2011年 4 月 当社中部事業部製造本部生産技術部長
2011年10月 当社中部事業部製造本部環境品質保証部長
2013年 4 月 当社中部事業部印刷製造本部プリプレス部長
2016年 4 月 当社中部事業部印刷製造本部品質技術部長
2020年 6 月 当社内部監査室長
2023年 6 月 当社取締役（常勤監査等委員）（現任）

監査等委員である取締役候補者とした理由

古田敦規氏は、長年製造部門の部門長を歴任し、当社の生産活動の発展に多大な貢献を果たすなど、生産技術・品質技術にかかる高い能力を有しております。また2020年より当社の内部監査室長を務め、業務監査の経験も豊富であり、モニタリングにかかる見識・経験を有しております。上場企業に求められる内部統制システムやコンプライアンスについての専門性を有する人材であり、客観的かつ公正な視点から当社の業務遂行の監督に貢献できるものとし、引き続き監査等委員である取締役候補者いたしました。

候補者番号

2

たか はし のぶ お
高 橋 伸 夫

再 任

社 外

独 立



(生年月日：1958年4月12日)

所有する
当社株式の数
0株

略歴、当社における地位および担当

1983年 4 月 日本ガイシ株式会社研究所入社
2008年 4 月 同社エレクトロニクス事業本部電子部品事業部長
2009年 6 月 同社同本部電子部品事業部執行役員事業部長
2013年 4 月 同社新事業企画室執行役員
2015年 6 月 同社知的財産部特任参与
2022年 6 月 同社顧問
2023年 6 月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）

監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

高橋伸夫氏は、日本ガイシ株式会社に入社以来、同社研究所の技術者として新規事業の探索や事業化に尽力されました。新製品の事業化に向けたプロジェクトでは責任者として成果を上げ、同社の事業基盤拡大に貢献しています。企業経営にも幅広い見識を有し、特に経営戦略・新事業の立ち上げにおいては適格な指導・助言が期待でき、また外部の視点での経営全般の監視強化につながるものとして、引き続き監査等委員である社外取締役候補者いたしました。

候補者番号

3

たなか せいじ
田中 誠治

新任

社外

独立



(生年月日：1956年9月24日)

所有する
当社株式の数
0株

略歴、当社における地位および担当

1988年3月 公認会計士登録
 1988年6月 田中会計事務所 所長（現任）
 1988年8月 税理士登録
 1997年2月 ガイドー株式会社 社外監査役（現任）
 2016年6月 当社補欠監査役
 2019年6月 中日本興業株式会社 社外監査役（現任）
 2021年6月 当社補欠社外取締役（監査等委員）
 2023年4月 当社社外取締役（監査等委員）※前監査等委員 中島正博氏の退任に伴い就任

重要な兼職の状況

田中会計事務所 所長
 ガイドー株式会社 社外監査役
 中日本興業株式会社 社外監査役

監査等委員である社外取締役候補者とした理由

田中誠治氏は、公認会計士として会計および監査に精通し、その専門知識、経験等に基づく専門的知見を有しております。これらの経験を活かし、当社の監査体制の強化に貢献いただけることを期待して、新たに監査等委員である社外取締役候補者としていたしました。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、監査等委員である社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 高橋伸夫氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって2年となります。
3. 当社は、高橋伸夫氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としており、高橋伸夫氏の選任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
4. 当社は、田中誠治氏の選任が承認された場合は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。
5. 当社は、高橋伸夫氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。なお、高橋伸夫氏の選任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
6. 田中誠治氏は、東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、田中誠治氏が社外取締役に選任された場合には、当社は田中誠治氏を独立役員として両取引所に届け出る予定であります。
7. 当社は、当社取締役、席執行役員、対象子会社の役員を対象として、保険会社との間で、役員等賠償責任保険契約を締結し、被保険者が会社の役員としての業務にて行った行為（不作為を含みます。）に起因して被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を填補することとしております。ただし、公序良俗に反する行為など一定の免責事由がございます。各候補者の選任が承認された場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、保険料は全額当社が負担しております。また、2025年7月の更新時においても同内容での更新を予定しております。

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

やす い かね まる
安 井 金 丸

新任

社外

独立



(生年月日：1951年2月22日)

所有する
当社株式の数
0株

略歴、当社における地位および担当

1981年3月 公認会計士登録
1999年4月 中央監査法人代表社員
2006年9月 みずず監査法人理事
2007年8月 あずさ監査法人（現：有限責任 あずさ監査法人）代表社員
2008年6月 同監査法人（現：有限責任 あずさ監査法人）
代表社員・専務理事・名古屋事務所長
2013年7月 安井公認会計士事務所所長（現任）
2014年6月 ニチハ株式会社 社外取締役
2014年6月 日本特殊陶業株式会社 社外取締役

重要な兼職の状況

安井公認会計士事務所 所長

監査等委員である社外取締役候補者とした理由

安井金丸氏は、長年の公認会計士として培われた企業会計、コーポレートガバナンス、リスクマネジメントなどの領域において専門的な知見を有しております。複数の企業の社外取締役としての経験等を踏まえ、当社のコーポレートガバナンスの強化に貢献いただけることを期待し、補欠の監査等委員である社外取締役候補者としていたしました。なお、同氏は社外取締役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 安井金丸氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 当社は、安井金丸氏が監査等委員である社外取締役に就任された場合は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。
4. 安井金丸氏は、東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、安井金丸氏が監査等委員である社外取締役に就任された場合には、当社は安井金丸氏を独立役員として両取引所に届け出る予定であります。
5. 当社は、当社取締役、上席執行役員、対象子会社の役員を対象として、保険会社との間で、役員等賠償責任保険契約を締結し、被保険者が会社の役員としての業務にて行った行為（不作為を含みます。）に起因して被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を填補することとしております。ただし、公序良俗に反する行為など一定の免責事由がございます。安井金丸氏が監査等委員である社外取締役に就任された場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、保険料は全額当社が負担しております。また、2025年7月の更新時においても同内容での更新を予定しております。

（ご参考）スキルマトリックス各項目の選定理由

当社グループの経営戦略に照らして必要なものとして、次のとおりスキルマトリックス各項目を選定しております。

項目	選定理由
企業経営 経営戦略	当社および当社グループの主要事業会社ならびに外部の会社等の経営経験を有することで、経営を監督する役割を果たすとともに、時宜を得たポートフォリオ変革を実現する果敢な判断を行うための知見が必要なため。
コーポレート ガバナンス	当社グループの持続的な経営基盤強化、企業価値の向上のためにはガバナンスに関する知見が必要なため。
営業 マーケティング	市場にある顕在化した、あるいは潜在的なニーズを捉えた付加価値の高いサービスを創出・提供することで、社会の課題解決を実現するため。
製造・技術・ 研究開発	当社グループの持つシーズを技術面から顕在化させ、当社グループの持続的なイノベーション・企業価値向上の実現に必要なため。
財務・会計	財務報告の適切性・正確性を確保し、ダイナミックな事業展開を実現する財務戦略を推進することで、当社グループの持続的な企業価値向上の実現に必要なため。
人事 人材開発	最大の資本であり、企業価値向上に不可欠な人材について、変化する多様な価値観や働き方に対応し、エンゲージメント向上の実現に必要なため。
法務 リスク管理	経営上のリスクを的確に認識し、適時的確な対応策を講じることで当社グループの持続的な企業価値向上の実現に必要なため。
監査	当社グループの持続的な企業価値向上には、適切なリスクマネジメントが必須であり、取締役会によって積極的に、事業運営が法令・定款に適合し、効率的に行われているか監督するために必要なため。

取締役会の目指すところ

攻めと守りの両面から適時的確な判断を行う取締役会を構築し、変革期を勝ち抜くリーダーシップを発揮します。

既存事業の収益性向上と成長事業の育成を両立します。

経営資源を高度にマネジメントし、強い経営基盤を構築します。

様々なリスクに適時適切に対応し、健全な事業運営の監督を行います。

（ご参考）取締役会および監査等委員会のスキルマトリックス

議案が承認された場合の取締役会および監査等委員会の構成および専門性は以下のとおりです。

なお、以下の一覧表は、各役員が有する全ての知見を表すものではありません。

取締役	性別	年齢	企業経営 経営戦略	コーポレート ガバナンス	営業 マーケティング	製造・技術・ 研究開発	財務・ 会計	人事 人材開発	法務 リスク管理	監査
木全幸治 きまた こうじ	男性	69	●	●	●					
細野浩之 ほそ の ひろ ゆき	男性	65	●	●			●	○	○	○
山本光子 やま もと みつ こ 社外 独立	女性	68	○		○			●		
青木恭美 あお き く み 社外 独立	女性	51		○					●	
古田敦規 ふる た あつ のり 監査等委員	男性	57				○				●
高橋伸夫 たか はし のぶ お 監査等委員 社外 独立	男性	67	○	○		●			●	
田中誠治 た なか せい じ 監査等委員 社外 独立	男性	68		○			●			●

○：保有するスキル ●：特に期待するスキル

■ 事業報告 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が進むなか、個人消費の回復やインバウンド需要の増加などにより、景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方で、継続する物価上昇、金融政策の見直し、中国の景気低迷、ウクライナ情勢の長期化や中東情勢の緊迫化に加えまして、米国の関税政策による景気の下振れリスクが懸念されるなど、依然として先行きは不透明な状況となっております。

当社グループが事業活動を展開する国内の印刷市場では、ペーパーレス化の進展による市場の縮小、競争の激化、価格の低迷という構図が長期にわたり継続し、大変厳しい状況が続いております。また、エネルギー価格や物流費、人件費の高騰のほか、断続的に実施される印刷用紙の値上げが広告宣伝媒体のデジタル化（紙離れ）を一層加速させ、社内報、カタログ、チラシ等の商業印刷物が減少を続けており、以前の水準に回復することは困難な状況です。その一方で、半導体関連マスクにおきましては、世界的な半導体分野に対する成長期待が高まっており、さらなる市場拡大による成長が期待されております。

このような状況において、当社は2024年度を「守りの経営から攻めの経営へ転換する第二の創業年」、そして中長期に目指す姿を「社会の課題解決を総合的に支援するパートナー」として位置づけ、2024年度から2026年度までの3年間を対象とする中期経営計画「Takeda iP Create a Value Project」を推進しております。中期経営計画では、既存事業の収益力強化、大胆な事業ポートフォリオの変革、成長分野への積極投資、株主還元の強化、攻めの経営を可能とするガバナンス体制への変革などを実行し、PBR 1倍超の早期実現など、さらなる企業価値の向上を目指しております。また、国内印刷市場の縮小に対応するため、海外事業を強化しております。

さらに、人的資本経営のさらなる充実を図るため、当社と竹田印刷(株)にて「健康経営優良法人2024（中小規模法人部門）」の認証を取得するなど、従業員が能力を最大限に発揮できるよう心身の健康を保持増進するとともに、創造性や生産性の高い職場環境を実現する健康経営を進めております。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度における売上高は341億98百万円（前期比8.0%増）となりました。このうち、海外売上高は34億16百万円（前期比16.9%増）となり、海外売上比率は10.0%（前期は9.2%）となりました。利益面では、営業利

益13億75百万円（前期比67.8%増）、経常利益14億78百万円（前期比58.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は12億48百万円（前期比46.7%増）となりました。

この結果により、中期経営計画の初年度目標を達成するとともに、公表しております2年目（2026年3月期）の目標（売上高340億円、営業利益13億円）につきましても、1年前倒しにて達成いたしました。

セグメント別の状況は、以下のとおりです。

当連結会計年度より、事業内容を明確に表現するため、セグメント名称を「印刷」から「情報コミュニケーション」、「物販」から「ソリューションセールス」へ変更しております。当該変更は名称変更のみであり、セグメント情報に与える影響はありません。なお、半導体関連マスク、不動産賃貸に変更はありません。

（情報コミュニケーション）

情報コミュニケーションでは、印刷物に限らない様々なソリューションを複合的かつ効果的に組み合わせたワンストップソリューションの提供により、顧客の課題解決を総合的に支援しております。その事業内容は、商業印刷を中心とする印刷事業、紙器・パッケージを世界へ供給するグローバルパッケージ事業、BPO（事務局、ロジスティクス）・DX・マーケティングを支援するロジスティクス（BPOサポート）事業、WEBサイト・システム・アプリなどの開発と運営を行うシステム関連事業、イベント受託・通販受託・物品製造販売・動画サイネージなどによるプロモーション支援事業で構成しております。これらの取り組みを強力に推進し、顧客にとっての価値（顧客価値）を創造し、その価値に見合った収益に結びつけることで業績向上に努めております。また、次世代を担う人材の採用と育成により、これまでの概念や思考に捉われない自由な発想で、新規顧客の開拓や新たな製品・サービスを提供し、印刷事業への依存度を低減する事業ポートフォリオ改革を進めております。

印刷事業では品質管理と情報セキュリティ管理を徹底し、紙媒体需要を着実に取り込みました。また、人件費の高騰に対する販売価格への転嫁が浸透し、業績が回復しました。グローバルパッケージ事業は国内外で好調に推移し、昨年設立しましたTAKEDA PACKAGING (Thailand) CO., LTD.では、本年9月の操業開始に向けた準備を進めております。ロジスティクス（BPOサポート）事業では、受発注管理システムのプラットフォーム「TS-BASE」にて新規成約の獲得を図るほか、キャンペーン

事務局代行などのBPO受託を取り込みました。プロモーション支援事業のイベント受託では、顧客企業からの受託に加えまして、産官学連携のまちづくりプロジェクト「池袋ミステリータウン」に引き続き協賛し、通販受託におきましても堅調に推移しました。

上記の結果、情報コミュニケーションセグメントの売上高は166億7百万円（前期比4.5%増）、営業利益は5億94百万円（前期比69.9%増）となりました。

（ソリューションセールス）

ソリューションセールスでは、国内印刷市場の縮小により厳しい市場環境にありますが、印刷関連総合商社のリーディングカンパニーとして、日本全国に展開する拠点を活用し、顧客ニーズの発掘ときめ細かなフォローの徹底によるシェア拡大を図っております。

昨年3月に徳島営業所を設立し、四国地方にて営業活動を開始しました。また、2025年1月に印刷機材の総合展示会「Print Doors 2025（第61回光文堂 新春機材展）」を開催したほか、全国各地でのイベント出展による広告宣伝活動を積極的に行うとともに、新規顧客の開拓やものづくり補助金制度を活用した販売促進活動を強化しました。その結果、資材販売は堅調、機械販売は大型機械の販売もあり好調に推移したため、増収となりました。利益面では増収効果のほか、利益率の高い自社ブランド製品の販売を相応に確保したため、増益となりました。

上記の結果、ソリューションセールスセグメントの売上高は118億49百万円（前期比12.2%増）、営業利益は2億59百万円（前期比55.7%増）となりました。

（半導体関連マスク）

半導体関連マスクでは、竹田東京プロセスサービス(株)と(株)プロセス・ラボ・ミクロンの国内2社、そして中国と東南アジアに展開する海外3社が連携し、会社の垣根を越えた人事交流や情報共有による課題解決、新製品開発を組織的に取り組み、グループ全体最適とシナジーの最大化を目指しております。

世界半導体市場では回復の兆しが見受けられ、当社グループにおける各種マスク需要は回復基調で推移しました。しかしながら、中国経済の低迷や世界的なEV市場の失速などの影響もあり、本格回復には至りませんでした。分野別ではAIサーバー関連やスマートフォン、通信デバイス向けが好調に推移しましたが、自動車メーカーの品質不正問題に起因する生産停止やEV需要の減速により、自動車分野の出荷が低迷し

ました。海外では、市場低迷が続く中国におきましても堅実に業績を確保するとともに、タイでは受注が伸長し、ベトナムでは前期並みの業績を確保しました。

上記の結果、半導体関連マスクセグメントの売上高は60億81百万円（前期比10.3%増）、営業利益は4億41百万円（前期比128.1%増）となりました。

（不動産賃貸）

当社グループが保有する土地・建物などの有効活用を目的として、連結子会社や外部顧客に対する不動産賃貸事業を行っております。当連結会計年度の売上高は7億75百万円（前期比4.1%減）、営業利益は4億47百万円（前期比5.8%減）となりました。

（2）設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資額は、19億51百万円であります。

主な投資内容は、新社屋の取得手付金として3億1百万円、TAKEDA PACKAGING (Thailand) CO., LTD.の新工場建設に伴う土地、建物等で7億18百万円の設備投資を実施しました。情報コミュニケーションでは、竹田印刷(株)においてシステム開発に伴う設備強化およびソフトウエア開発、中綴じ製本機等を中心に3億15百万円の設備投資を実施いたしました。半導体関連マスクでは、竹田東京プロセスサービス(株)において測長機等を中心に3億47百万円の設備投資を実施しました。

（3）資金調達の状況

当連結会計年度において、特記すべき資金調達は行っておりません。

（4）対処すべき課題

印刷物（紙媒体）の需要が縮小を続け、価格も低位で推移する状況が長期化し、反転することが考えにくい市場環境において、当社グループが対処すべき課題は、以下のとおりです。

①ビジネスモデルの転換

顧客にとっての価値（顧客価値）を創造する、または増大させる課題解決（ソリューション）提案を強化することにより、その価値に見合った収益に結びつけることが当社グループの業績拡大には必須であり、最重要課題です。

情報コミュニケーションでは、印刷物の提供により、顧客の広告宣伝活動を支援する従来型のビジネスモデルから領域を広げ、印刷物に限らない多種多様なソリューションを複合的かつ効果的に組み合わせたワンストップソリューションの提供により、顧客の課題解決を総合的に支援するパートナーへ、ビジネスモデルの転換を急ぎます。

そのためには、顧客の置かれている状況やビジネスモデルを深く理解することが最も重要であり、顧客との接触機会を増やし、常に顧客の立場に立って考えます。また、これらの取り組みを通じまして、年間を通して継続受注できるベース案件を増やし、事業の閑散リスクを低減させ、安定した収益構造を構築してまいります。

②低コスト生産体制の構築

顧客にとっての価値が創造できても、価格競争力がなければビジネスにはつながりません。紙媒体の縮小という社会の変化に対応し、生産性向上による適正利益を確保するため、全体最適での設備集約を進めてまいります。

また、労務費や物流費、原材料やエネルギー価格等の高騰には販売価格への転嫁だけでなく、品質を維持しつつコスト削減を実現するVA提案を積極的に行ってまいります。

③事業ポートフォリオの改革

紙媒体への依存度低減、半導体関連マスク事業と海外事業の拡大により、事業ポートフォリオ改革を進めます。M&Aも選択肢の一つとしつつ、事業ポートフォリオの大胆な見直しを断行し、収益力強化に努めます。半導体分野に対する成長期待が高まっており、半導体関連マスク事業には積極的な投資を行うほか、新事業の開発を含め、成長領域には積極果敢な投資を実行します。また、紙器・パッケージを国内外に供給するグローバルパッケージ事業を成長事業として位置づけ、日本・中国・タイの事業会社と連携し中核事業に育成します。

④半導体関連マスク事業の強化

印刷市場の縮小に対応する強固な事業ポートフォリオを実現するため、半導体関連マスク事業は国内外で事業の強化を図り、当社グループを牽引できるレベルまで高めることが課題です。

その実現に向けて、竹田東京プロセスサービス(株)、(株)プロセス・ラボ・ミクロンの

国内2社、そして中国と東南アジアに展開する海外3社が連携し、グループ全体最適とシナジーの最大化をめざします。会社の垣根を越えた人事交流や情報共有による課題解決、新製品開発を組織的に取り組みます。

⑤気候変動対策

当社グループでは気候変動対策は企業の重要課題と認識し、生産設備の統廃合、省エネルギー活動の促進、太陽光発電システムの導入、事業活動プロセスの革新、再生可能エネルギー・グリーン電力の活用などを推進し、2050年度でのカーボンニュートラルの実現を目指し、2030年度までに2020年度比でGHG排出量（Scope 1および2）を30%削減します。

⑥人的資本経営の推進

当社グループは「企業価値向上」と「社員の幸せ」の両立を目指し、「人的資本への投資を強化し、人材の多様性確保と育成を推進。働きがいのある職場環境の整備を組織的・戦略的に進め、持続的成長を実現する強固な組織文化を築く」とする人的資本経営の基本方針を定めております。

多様な人材活躍促進（ダイバーシティ）、人材育成、働きやすい職場環境の整備、組織風土改革を推進し、社員エンゲージメントの向上を図り、従業員満足度を向上させることでモチベーションやパフォーマンスを高め、顧客満足度向上と企業価値向上につなげる人的資本経営を推進します。また、多様な人材活躍促進の一環として、女性管理職比率10%以上を目指します。

⑦コーポレート・ガバナンスの強化

取締役会の監督機能の強化と取締役の減員を継続し、積極果敢な経営判断をスピーディーに行える体制を構築してまいります。具体的な取り組みとして、取締役会における社外取締役の割合を過半数とすること、女性取締役を2名以上確保してまいります。女性取締役の任用により多様性を確保し、取締役会を企業価値向上に資する、より深度ある議論の場として醸成してまいります。さらに取締役会の機能を継続的に向上させるため、実効性評価の仕組みを導入しております。役員報酬については、投資家とのより一層の価値共有を推進するため、業績連動型の色彩を強めた報酬制度へ移行してまいります。また、海外事業の拡大に伴い、海外拠点には管理能力を備えた日本人

管理者を配置し、定期的な教育を実施するとともに、当社および外部専門家に適宜相談を行い、現地の法令や会計基準等に準拠するグローバルガバナンス体制を確立してまいります。

⑧株主還元強化

安定的な株主還元を堅持しつつ、より高水準の配当を目指し、資本コストを意識した株主還元政策を実行してまいります。2024年度～2026年度を対象期間とする中期経営計画におきましては、安定配当を継続しつつ、配当実施金額には下限を設け、下限設定額を遡増させてまいります。さらに、今後の事業展開に要する内部留保を十分に確保できたと判断される場合は、自己株式の取得等も含めて、より積極的に株主還元を強化してまいります。

⑨情報セキュリティ強化

近年、サイバー攻撃等の脅威が増大しており、システム障害による事業停止や情報漏洩による社会的信用の低下は業績に大きな影響を与えます。当社グループは、顧客から機密情報や個人情報をお預かりして事業を行っているため、情報セキュリティの強化は継続的に追求する課題です。具体的な取り組みとしては、情報セキュリティ強化に向けた設備投資に加えて、ISO27001およびプライバシーマークにおける関連規程の適切な運用、定期的な内部監査、標的型攻撃メールの訓練等による社員のリテラシー向上に努めるなど、情報セキュリティの強化を図っております。

⑩DXの推進

当社グループは、社会課題・顧客課題の解決を目的としてDX戦略を推進します。目的達成のため、「社員一人ひとりが輝けるためのDX」、「人材の育成」、「生み出す価値の変革」を推進してまいります。社員一人ひとりが輝けるためのDX推進では、デジタルツールの導入やレガシーシステムの見直しにより、業務効率の向上や場所や時間にとらわれない働き方を実現するDXを推進し、ウェルビーイングの実現を目指します。人材の育成では、EラーニングなどによるIT基礎教育、情報セキュリティ教育などで、全社員のデジタルリテラシーを向上していきます。生み出す価値の変革では、DX推進により、顧客に新たな価値を提供します。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第84期 (2022年3月期)	第85期 (2023年3月期)	第86期 (2024年3月期)	第87期 (当連結会計年度) (2025年3月期)
売上高 (百万円)	30,600	32,944	31,669	34,198
経常利益 (百万円)	921	1,061	932	1,478
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	758	840	851	1,248
1株当たり当期純利益	92円74銭	102円31銭	103円00銭	150円13銭
総資産額 (百万円)	28,970	29,892	31,488	31,488
純資産額 (百万円)	14,932	15,821	17,387	18,345
1株当たり純資産額	1,807円93銭	1,908円11銭	2,082円54銭	2,186円42銭

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を第84期の期首から適用しております。
2. 第86期より、不動産賃貸に係る損益について、営業外損益に表示する方法から売上高および売上原価に表示する方法に変更しており、第85期については、当該表示方法の変更を反映した組替後の数値を記載しております。

(6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主な事業内容
竹田印刷株式会社	50百万円	100%	各種印刷・ロジスティクス (BPOサポート)・システム関連・プロモーション支援
株式会社光文堂	315百万円	100%	印刷機械および印刷資材等の仕入・販売
竹田東京プロセスサービス株式会社	50百万円	100%	精密工業向け各種マスク製造・販売
株式会社プロセス・ラボ・ミクロン	100百万円	100%	電子部品実装用各種マスク製造・販売
日栄印刷紙工株式会社	10百万円	100%	紙器類の製造およびラベル・シール類の印刷
東海プリントメディア株式会社	50百万円	65%	新聞の印刷
株式会社光風企画	10百万円	100%	印刷物の企画・デザイン制作
上海竹田包装印務技術有限公司	200万米ドル	100%	中国における包装資材の企画・販売
PROCESS LAB. MICRON VIETNAM CO., LTD.	225万米ドル	(注1)100%	ベトナムにおけるメタルマスクの製造販売
TOKYO PROCESS SERVICE (Thailand) CO., LTD.	110百万パーツ	(注1)100%	タイにおける精密工業写真製版、スクリーン製版および製版用資機材の製造販売
富来宝米可龍(蘇州)精密科技有限公司	180百万円	(注1)100%	中国におけるメタルマスクなどの設計・製造
(注2) TAKEDA PACKAGING (Thailand) CO., LTD.	150百万パーツ	(注1)98.1%	パッケージおよび紙管の製造

(注1) 出資比率には間接所有による持分を含んでおります。

(注2) 当社は2024年5月21日付でタイにTAKEDA PACKAGING (Thailand) CO., LTD.を設立いたしました。なお、同社は資本金額が当社資本金額の100分の10以上に相当するため、当社の特定子会社となります。

(7) 主要な事業内容

当社グループは印刷事業、印刷機械、その周辺機器および印刷資材等の販売、半導体関連各種マスクの製造・販売、不動産の賃貸と管理運営を主な事業の内容としております。

各事業の主な事業内容は以下のとおりであります。

- ①情報コミュニケーション…各種印刷、紙器パッケージ、ロジスティクス（BPOサポート）、システム関連、プロモーション支援
- ②ソリューションセールス…印刷機械、その周辺機器、印刷資材および事務用品・雑貨の販売
- ③半導体関連マスク…半導体関連各種マスクの設計・製造
- ④不動産賃貸…不動産の賃貸と管理運営

(8) 主要な営業所および工場（2025年3月31日現在）

当 社	本 社	名古屋市昭和区
竹 田 印 刷 株 式 会 社	本 社	名古屋市昭和区
	東 京 本 部	東京都中央区
	大 阪 本 部	大阪市中央区
	工 場	名古屋市昭和区、埼玉県越谷市
	物 流 倉 庫	愛知県小牧市
株 式 会 社 光 文 堂	本 社	名古屋市中区
	東 京 支 社	東京都北区
	支 店	仙台市若林区 他6ヶ所
竹田東京プロセスサービス株式会社	営 業 所	札幌市中央区 他16ヶ所
	本 社・工 場	神奈川県藤沢市、名古屋市昭和区
株式会社プロセス・ラボ・ミクロン	工 場	石川県小松市、神奈川県相模原市
	本 社・工 場	埼玉県川越市
日 栄 印 刷 紙 工 株 式 会 社	工 場	愛知県小牧市、佐賀県佐賀市
	本 社・工 場	大阪府八尾市
東 海 プ リ ン ト メ デ ィ ア 株 式 会 社	本 社・工 場	愛知県清須市
株 式 会 社 光 風 企 画	本 社	名古屋市中区
上 海 竹 田 包 装 印 務 技 術 有 限 公 司	本 社	中国
PROCESS LAB. MICRON VIETNAM CO., LTD.	本 社	ベトナム
TOKYO PROCESS SERVICE (Thailand) CO., LTD.	本 社	タイ
富 来 宝 米 可 龍 (蘇 州) 精 密 科 技 有 限 公 司	本 社	中国
TAKEDA PACKAGING (Thailand) CO., LTD.	本 社	タイ

(9) 企業集団の従業員の状況（2025年3月31日現在）

従業員数	前連結会計年度末比増減
901名	27名減

(注) 1. 上記従業員数は就業人数であり、臨時従業員（契約社員、顧問、嘱託およびパートタイマー）の319名は含まれておりません。

(10) 主要な借入先および借入額（2025年3月31日現在）

借入先	借入金残高（百万円）
株式会社あいち銀行	427
株式会社三井住友銀行	369
株式会社三菱UFJ銀行	320
三井住友信託銀行株式会社	200
株式会社百五銀行	180
株式会社十六銀行	100

(11) 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定めがあるときの権限の行使に関する方針

当社は、株主の皆様へ安定的な配当を行うことを基本としております。業績、配当性向に加え、企業体質強化・新事業開発のための内部留保にも配慮しながら、総合的に勘案する方針をとっております。内部留保金につきましては、中長期的な観点から成長が見込まれる分野の事業拡大に向けた設備投資と研究開発を中心に有効活用してまいりたいと考えております。

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款で定めており、中間配当と期末配当の年2回の配当を行うことを基本方針としております。

当事業年度の中間配当金につきましては、1株につき10円の普通配当を実施いたしました。期末配当金につきましては、当期の業績の状況および経営環境等を勘案し、1株につき普通配当27円とさせていただきます。

期末配当に関する事項	
配当財産の種類	金銭といたします
株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額	当社普通株式1株につき金27円 総額 224,812,233円
剰余金の配当が効力を生じる日	2025年6月9日

2. 会社の株式に関する事項 (2025年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 29,592,000株
 (2) 発行済株式の総数 8,326,379株 (自己株式454,621株を除く)
 (3) 株主数 7,577名
 (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
竹田 i P ホールディングス従業員持株会	508	6.10
各 務 三 恵 子	374	4.49
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	350	4.20
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	240	2.88
株 式 会 社 あ い ち 銀 行	210	2.52
日 本 特 殊 陶 業 株 式 会 社	210	2.52
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	200	2.40
ア イ カ 工 業 株 式 会 社	200	2.40
株 式 会 社 f h e s	188	2.25
竹 田 孝 子	121	1.46

- (注) 1. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
 2. 当社は自己株式を454千株保有しておりますが、上記大株主からは除いております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

取締役 (監査等委員である取締役および社外取締役を除く。) に交付した株式の合計

	株式の種類および株式数	交付対象者数
取締役 (監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)	当社普通株式 13,600株	3名

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等 (2025年3月31日現在)

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長 CEO	山本眞一	竹田印刷株式会社取締役相談役
代表取締役社長 COO	木全幸治	竹田印刷株式会社代表取締役社長 株式会社プロセス・ラボ・ミクロン代表取締役社長
専務取締役 CSO	讃岐秀昭	株式会社光文堂代表取締役社長
常務取締役 CFO	細野浩之	全社統括
取締役	堀龍之	丸の内綜合法律事務所代表弁護士
取締役	山本光子	パーソルテンプスタッフ株式会社相談役 中央発條株式会社社外取締役 学校法人名城大学監事 アイカ工業株式会社社外取締役監査等委員 名糖産業株式会社社外取締役監査等委員
取締役 常勤監査等委員	古田敦規	竹田印刷株式会社監査役
取締役 監査等委員	永田昭夫	公認会計士永田昭夫事務所所長 日本トランスシティ株式会社社外監査役 パレモ・ホールディングス株式会社社外取締役
取締役 監査等委員	高橋伸夫	

- (注) 1. 取締役堀龍之氏および山本光子氏ならびに監査等委員である取締役永田昭夫氏および高橋伸夫氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査等委員である取締役永田昭夫氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社は取締役堀龍之氏および山本光子氏ならびに監査等委員である取締役永田昭夫氏および高橋伸夫氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
4. 当社は日常的な情報収集力の強化および重要な会議への出席によって監査の実効性を高めることを目的として、常勤の監査等委員を選定しております。
5. 代表取締役会長山本眞一氏は、2025年3月31日をもって代表取締役会長を辞任し、同年4月1日付で取締役相談役となりました。
6. 代表取締役社長木全幸治氏は、2025年4月1日付で代表取締役会長に就任いたしました。
7. 常務取締役細野浩之氏は、2025年4月1日付で代表取締役社長に就任いたしました。

(2) 取締役の報酬等

① 取締役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員を除く) (うち社外取締役)	134 (9)	108 (9)	13 (—)	12 (—)	6 (2)
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	18 (9)	18 (9)	— (—)	— (—)	3 (2)

- (注) 1. 業績連動報酬等は事業年度毎の業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結純利益と単体純利益の目標達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年一定の時期に支給することとしています。業績指標として連結純利益と単体純利益を選定した理由は、当社グループとしての業績の向上および企業価値増大への貢献を測る指標として最適であるとともに、客観的にも明確な指標であるため、業績連動報酬の透明性を高めることができるものと判断したためです。当事業年度を含む連結純利益の推移は1.(5)財産および損益の状況の推移に記載のとおりであります。
2. 非金銭報酬等は譲渡制限付株式とし、取締役に対して企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与することを目的としています。当該株式報酬の内容およびその交付状況は2.会社の株式に関する事項(5)に記載のとおりであります。

② 取締役の報酬等の定めに関する事項

取締役 (監査等委員である取締役を除く。)の金銭報酬の額は、2021年6月24日開催の第83回定時株主総会において、取締役の報酬限度額を年額200百万円以内の固定報酬と年額60百万円以内の業績連動報酬 (使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない) と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役 (監査等委員である取締役を除く。)の員数は8名です。

また、2018年6月27日開催の第80回定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬制度を新たに導入することとし、2021年6月24日開催の第83回定時株主総会において、上記の取締役 (監査等委員である取締役を除く。)の金銭報酬の限度額とは別枠で、取締役 (監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式報酬額として年額40百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役 (監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)の員数は5名です。

監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2021年6月24日開催の第83回定時株主総会において、監査等委員である取締役の報酬限度額を年額36百万円以内と決議

いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

③取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

ア. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針については、指名・報酬諮問委員会に諮問し、その答申内容を尊重して取締役会決議により定めることとしております。

イ. 決定方針の内容の概要

企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には取締役の報酬は、基本となる固定報酬と、短期的な業績に連動する報酬である業績連動報酬（賞与）、中長期的な業績と連動性の高い非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬）より構成されており、当該取締役が株主の皆様と一層の価値共有を進め、中長期的な視点での業績や株式価値を意識した経営を動機づける制度設計を取り入れております。うち固定報酬の水準については、役位・職責・在任年数に応じて他社水準・当社の業績・従業員給与も考慮しながら、総合的に勘案し、決定しております。

ウ. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当社では、委員の過半数を独立社外取締役とする指名・報酬諮問委員会を設置しております。指名・報酬諮問委員会は、取締役の個人別の報酬等の内容および額について、その決定の方針と決定の方法との整合性、決定の方法と決定された報酬等の内容の合理性、報酬額を導き出す過程の適切性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその内容を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

④取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当事業年度につきましては、2024年6月28日開催の取締役会において、代表取締役山本眞一、木全幸治に取締役の個人別の月額報酬の具体的な内容の決定を委任する旨の決議をしております。その権限の内容は、各取締役の固定報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた業績連動報酬（賞与）の評価配分であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。

取締役会は、2021年3月18日開催の取締役会決議により当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、指名・報酬諮問委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役は、当該答申を尊重して決定しなければならないこととしております。

また、非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬）についても、指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえて、取締役会の決議により、取締役個人別の割当数を定めることとしております。

(3) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

- ・当社は、取締役堀龍之氏が代表弁護士を務める丸の内綜合法律事務所との間で法律顧問契約を締結しており、取締役堀龍之氏以外の弁護士より必要に応じて法律上のアドバイスを受けておりますが、同事務所と当社との間における取引額は僅少であります。
- ・取締役山本光子氏は、パーソルテンプスタッフ株式会社の相談役、中央発條株式会社の社外取締役、学校法人名城大学の監事、アイカ工業株式会社の社外取締役監査等委員および名糖産業株式会社の社外取締役監査等委員であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査等委員である取締役永田昭夫氏は、公認会計士永田昭夫事務所所長、日本トランスシティ株式会社の社外監査役およびパレモ・ホールディングス株式会社の社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	取締役会および監査等委員会における発言の状況・内容と、社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要等
社外取締役	堀 龍之	当事業年度に開催された取締役会17回の内16回に出席いたしました。弁護士として法律に関する専門的な知識と経験から、取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための助言・提言を行っております。また、取締役会決議事項における懸念事項の指摘、あるいは経営の迅速な決定を促すべく、所管取締役への助言・提言を行っております。
社外取締役	山本 光子	当事業年度に開催された取締役会17回すべてに出席いたしました。人材派遣会社取締役として有する豊富な人材開発・労務管理面での知識と経験から取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための助言・提言を行っております。また、取締役会決議事項における懸念事項の指摘、あるいは経営の迅速な決定を促すべく、所管取締役への助言・提言を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	永田 昭夫	当事業年度に開催された取締役会17回すべて、監査等委員会15回すべてに出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、適宜発言を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	高橋 伸夫	当事業年度に開催された取締役会17回の内16回に、監査等委員会15回の内14回に出席いたしました。企業経営についての幅広い見識を活かし、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、適宜発言を行っております。

(注) 1. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第24条の規定に基づき、取締役会の決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

③責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役堀龍之氏および山本光子氏ならびに監査等委員である社外取締役永田昭夫氏および高橋伸夫氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社が締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要は次のとおりであります。

- ①被保険者は当社取締役（監査等委員を除く。）、当社監査等委員である取締役、当社上席執行役員、対象子会社の役員であり、すべての被保険者について、その保

険料を全額当社が負担しております。

- ②補償地域は全世界、保険期間は2024年7月10日から2025年7月10日であります。
- ③補償対象としている保険事故の概要は次のとおりであります。
- ・会社の役員等としての業務につき行った行為または不作為に起因して、保険期間中に株主または第三者から損害賠償請求がなされた場合に、それによって被保険者である役員等が被る被害（法律上の損害賠償金、争訟費用等）を補償対象としております。
 - ・このほか、現に損害賠償請求がなされていない場合でも、損害賠償請求がなされるおそれがある状況が発生した場合に、被保険者である役員等がそれらに対応するために要する費用も補償対象としております。
- ④役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、当社の採用する役員等賠償責任保険では、公序良俗に反する以下の行為を免責としております。
- ・役員等が私的な利益または便宜の供与を違法に得たことに起因する損害賠償請求
 - ・役員等の犯罪行為、または役員等が違法であることを認識しながら行った行為
 - ・役員等に報酬または賞与等が違法に支払われたことに起因する損害賠償請求
 - ・役員等が行ったインサイダー取引に起因する損害賠償請求
 - ・違法な利益の供与に起因する損害賠償請求

（注）本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	15,617	流動負債	9,261
現金及び預金	6,986	支払手形及び買掛金	2,491
受取手形及び売掛金	4,905	電子記録債権	3,267
電子記録債権	1,724	短期借入金	730
棚卸資産	1,473	一年内返済予定長期借入金	319
その他の金	579	リース負債	252
貸倒引当金	△52	未払法人税等	201
		未払消費税等	206
固定資産	15,865	未払費用	221
有形固定資産	11,565	賞与引当金	558
建物及び構築物	3,151	役員賞与引当金	47
機械装置及び運搬具	900	解体撤去引当金	113
土地	5,854	その他の	852
リース資産	682		
建設仮勘定	798	固定負債	3,881
その他の	177	長期借入金	737
		リース負債	556
無形固定資産	535	長期未払金	80
		退職給付に係る負債	1,847
投資その他の資産	3,764	資産除去債務	230
投資有価証券	2,872	繰延税金負債	412
繰延税金	276	その他の	17
その他の	808		
貸倒引当金	△193	負債合計	13,143
		(純資産の部)	
繰延資産	5	株主資本	16,463
		資本金	1,937
		資本剰余金	1,799
		利益剰余金	13,057
		自己株式	△332
		その他の包括利益累計額	1,741
		その他有価証券評価差額金	1,136
		為替換算調整勘定	386
		退職給付に係る調整累計額	218
		非支配株主持分	140
		純資産合計	18,345
資産合計	31,488	負債・純資産合計	31,488

連結損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売 上	高 価		34,198
売 上 原 価	益		26,887
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	益		7,310
営 業 利 益	益		5,935
営 業 外 収 益	益		1,375
受 取 利 息 及 び 配 当 金	益	92	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	益	54	147
営 業 外 費 用	損		
支 払 利 息	損	24	
投 資 事 業 組 合 運 用 損	損	8	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	損	11	44
特 別 利 益	益		1,478
特 別 損 失	損		
固 定 資 産 売 却 益	益	1	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	益	55	
補 助 金 収 入	益	490	547
特 別 損 失	損		
固 定 資 産 除 売 却 損	損	35	
固 定 資 産 圧 縮 損	損	464	
特 別 調 査 費 用 等	損	62	
お 別 れ の 会 関 連 費 用	損	26	
解 体 撤 去 引 当 金 繰 入 額	損	113	
そ の 他 の 特 別 損 失	損	4	707
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	益		1,319
法 人 税、 住 民 税 及 び 事 業 税	損	346	
法 人 税 等 調 整 額	損	△280	65
当 期 純 利 益	益		1,253
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	益		5
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	益		1,248

株主の皆様へ

招集(通知)

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告書

貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,576	流動負債	688
現金及び預金	1,554	支払手形	9
短期貸付	1,922	短期借入金	340
未収	55	一年内返済予定長期借入金	137
その他の	43	リース負債	5
		未払金	65
		未払法人税等	2
		未払費用	12
		預り金	6
		賞与引当金	36
		役員賞与引当金	16
		解雇引当金	55
		その他の	1
固定資産	9,679	固定負債	771
有形固定資産	6,249	長期借入金	277
建物	1,706	リース負債	14
構築物	14	長期未払金	8
機械装置	30	退職給付引当金	161
車両運搬具	6	資産除去債務	230
工具器具及び備品	64	繰延税金負債	72
土地	4,099	その他の	6
建物	18		
建設仮勘定	310		
無形固定資産	4	負債合計	1,460
電話加入権	0	(純資産の部)	
ソフトウェア	3	株主資本	11,443
その他の	0	資本金	1,937
		資本剰余金	1,799
		資本準備金	1,793
		その他資本剰余金	6
投資その他の資産	3,425	利益剰余金	8,037
投資有価証券	935	利益準備金	279
関係会社株	2,004	その他利益剰余金	7,757
長期貸付	261	圧縮記帳積立金	363
差入	159	別途積立金	5,800
保険積立	28	繰越利益剰余金	1,593
その他の	48	自己株式	△332
貸倒引当金	△13	評価・換算差額等	352
		その他有価証券評価差額金	352
資産合計	13,256	純資産合計	11,796
		負債・純資産合計	13,256

株主の皆様へ

招集(通知)

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告書

損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目				金 額	
营	業	收	益		1,563
营	業	費	用		
	不 動 産	賃 貸	費 用	308	
	一 般	管 理	費	771	1,079
营	業	利	益		483
营	業	外	収 益		
	受 取 利 息	及 び 配 当	金	52	
	そ の 他 の 营 業 外	収 益		7	60
营	業	外	費 用		
	支 払	利 息		4	
	投 資 事 業 組 合	運 用 損		8	
	そ の 他 の 营 業 外	費 用		3	16
	経 常	利 益			527
特	別	利 益			
	投 資 有 価 証 券	売 却 益		20	20
特	別	損 失			
	固 定 資 産 除 売 却	損		16	
	特 別 調 査 費 用	等		62	
	お 別 れ の 会 関 連	費 用		11	
	解 体 撤 去 引 当 金 繰 入	額		55	
	そ の 他 の 特 別	損 失		1	147
	税 引 前 当 期	純 利 益			401
	法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税			18	
	法 人 税 等 調 整 額			△224	△205
	当 期	純 利 益			606

株主の皆様へ

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年5月20日

竹田 i P ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ 監査法人 名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 楠 元 宏 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大門 亮 介 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、竹田 i P ホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、竹田 i P ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2025年5月20日

竹田 i P ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ 監査法人 名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 楠 元 宏 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大門 亮 介 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、竹田 i P ホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第87期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類

等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第87期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月20日

竹田 i P ホールディングス株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 古田 敦 規 ㊟

監 査 等 委 員 永 田 昭 夫 ㊟

監 査 等 委 員 高 橋 伸 夫 ㊟

(注) 監査等委員永田昭夫及び高橋伸夫は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会 会場ご案内図

※昨年と会場が変更になっております



会場

名古屋市熱田区神宮三丁目1番15号 北館 2F (熱田区役所・熱田図書館に併設)
名古屋市熱田文化小劇場 ホール 電話 (052) 682-0222

交通機関のご案内

- JR東海道本線「熱田」下車 徒歩1分
- 地下鉄名城線「熱田神宮西」(旧「神宮西」)下車 2番出口より東へ徒歩5分
- 名鉄名古屋本線「神宮前」下車 西口より北へ徒歩8分
- 市バス「熱田区役所」下車すぐ
(幹神宮2号系統、栄21号系統、金山19号系統、熱田巡回系統)

お土産廃止のお知らせ

※株主総会にご出席の株主様へのお土産は、ご出席いただけない株主様との公平性の観点から、配付を取り止めさせていただきます。

(注) 名古屋市熱田文化小劇場の駐車場は手狭のため、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。
※車いすでの来場の方には、会場内に専用スペースを設けております。(受付からご案内申し上げます)



お問合せ先: 竹田 i Pホールディングス株式会社 総務部
名古屋市昭和区白金一丁目11番10号 電話 (052) 871-6351